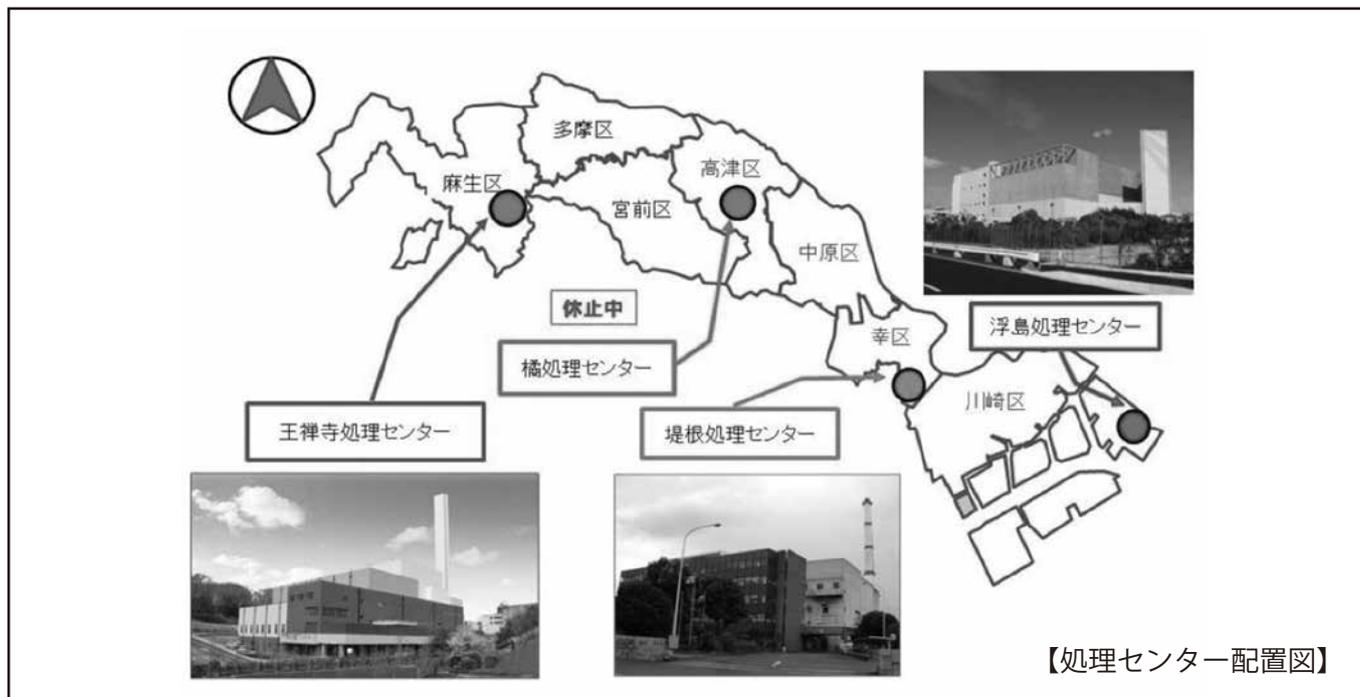
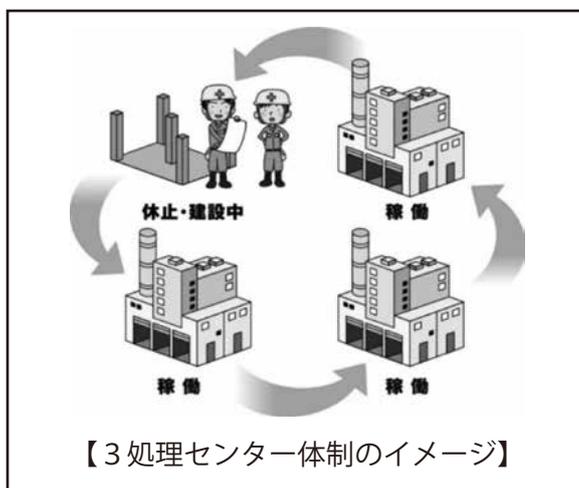


市民の皆様のご協力により、大幅にごみ減量！ 3処理センター体制へ

川崎市は、市域が南北に細長い地形のため4つのごみ処理施設（処理センター）をバランスよく配置し、高度経済成長期におけるごみ量の急増にも的確に対応し、廃棄物処理事業を効率的かつ安定的に実施してきました。近年では、持続可能な循環型の廃棄物処理体制の構築を目指し、3Rを基調とした様々な取組を進めてきました。



処理センターにつきましては、老朽化のため建替が必要になってきましたが、敷地内に新施設を建設することや新たな用地を取得することは困難な状況であり、そこで、4か所ある処理センターの敷地を有効活用して、通常3つの処理センターを稼働させて、1つの処理センターを休止・建替えとする3処理センター体制の構築を最重要事業として取り組んできました。



【2015年度から休止し建替えとなる橋処理センター】

ごみの減量化・資源化への市民・事業者の皆様のご協力により、ごみ焼却量が37万トンまで削減できる見込みとなったことから、2015年4月に3処理センター体制へ移行しました。これにより、施設の維持管理コストや建設コストの大幅な削減が見込まれます。

今後も3Rを基調とした循環型社会の構築に向けた取組を推進するとともに、地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざしてまいります。